

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年1月14日(2010.1.14)

【公開番号】特開2008-213520(P2008-213520A)

【公開日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2007-49685(P2007-49685)

【国際特許分類】

B 6 2 J	99/00	(2009.01)
B 6 2 J	25/00	(2006.01)
B 6 2 J	17/06	(2006.01)
B 6 2 J	9/00	(2006.01)
B 6 2 J	23/00	(2006.01)
B 6 2 H	1/02	(2006.01)
B 6 2 J	35/00	(2006.01)

【F I】

B 6 2 J	39/00	H
B 6 2 J	25/00	B
B 6 2 J	17/06	
B 6 2 J	9/00	G
B 6 2 J	23/00	F
B 6 2 J	23/00	G
B 6 2 H	1/02	E
B 6 2 J	35/00	C

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月25日(2009.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

運転者が操舵するステアリングハンドルと運転者が着座する着座シートの間の下方に配置され水冷式エンジンの冷却水を冷却するラジエータと、前記ステアリングハンドルと前記着座シートの間に配置され運転者が足を載せるステップフロアと、このステップフロアの前方に配置され上部を運転者側に膨出させこの上部に小物入れを含み前記着座シートに着座した運転者の足を覆うレッグシールドと、を備えるスクータ型車両において、

前記ステップフロアは、運転者が足を載せる左右一対の足載せ部と、これら左右の足載せ部に連結する左右の側壁部及びこれら左右の側壁部をつなぐ上壁により上に凸状に形成されるトンネル部と、からなり、

前記側壁部又はこの側壁部に連結する部位で前記小物入れの下方には、開口部が設けられ、この開口部に、前記ラジエータに給水管を介して連結され冷却水を給水する給水口を臨ませるようにしたことを特徴とするスクータ型車両。

【請求項2】

前記開口部は、前記トンネル部に沿って車体の前後に延設するカバー部材によって覆われていることを特徴とする請求項1記載のスクータ型車両。

【請求項3】

前記給水口には、脱着可能に蓋部材が設けられ、この蓋部材は、前記開口部を通じて前記カバー部材の外方に取り出し可能であることを特徴とする請求項1又は請求項2記載のスクータ型車両。

【請求項4】

前記開口部は、車両の左右の側のうち、前記ラジエータに前記給水管が接続される側に配置されていることを特徴とする請求項1、請求項2又は請求項3記載のスクータ型車両。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか1項記載のスクータ型車両に、サイドスタンドを備え、前記開口部は、前記サイドスタンドが設けられている側に配置されていることを特徴とするスクータ型車両。

【請求項6】

前記ラジエータの後方には、燃料タンクが設けられ、この燃料タンクには燃料タンクカバーが配設され、前記給水口と車体に設けられたエンジンの冷却水を溜めるリザーバタンクとの間を連結するホースが設けられ、前記燃料タンクカバーにて前記ホースが支持されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項記載のスクータ型車両。

【請求項7】

前記リザーバタンクは、前記給水口と異なる側に配設され、前記ホースは車両幅方向に複数箇所にて前記燃料タンクカバーにて支持され、前記給水口の側の支持部をその他の支持部から上方または下方にずらすことによって前記ホースの曲率半径を大きくしたことを特徴とする請求項6記載のスクータ型車両。

【請求項8】

前記カバー部材は、エンジンのメンテナンス用リッドを兼ねることを特徴とする請求項2記載のスクータ型車両。

【請求項9】

前記開口部は前記着座シートとほぼ同じ高さで、この着座シートの前方に設けられるこ
とを特徴とする請求項1～8のいずれか1項記載のスクータ型車両。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項8に係る発明では、カバー部材は、エンジンのメンテナンス用リッドを兼ねることを特徴とする。

請求項9に係る発明では、開口部は着座シートとほぼ同じ高さで、この着座シートの前
方に設けられることを特徴とする。